

辺地に係る公共的施設の総合整備計画

令和8年度～令和12年度

【対象地域】

(坂本町) 深水辺地、木々子辺地、辻辺地

責・川原谷辺地、小川内辺地

(泉町) 釈迦院辺地、縦木辺地

令和8年3月

熊本県八代市

総合整備計画書

熊本県八代市坂本町 深水辺地

(辺地の人口 127人、面積 16.3km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

坂本町深水い、深水ろ、深水は

(2) 辺地の中心の位置

坂本町深水い632番地

(3) 辺地度点数

211点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

深水辺地は八代市の東部に位置し、国道219号より分岐した県道小鶴・原女木線の沿線に集落がある辺地である。当該地域では、これまで農林業を中心に発展してきたが、近年では人口減少に伴う若年層の流出や担い手不足、高齢化の進展等が著しく、それらを起因とした地域コミュニティや集落の維持、生活基盤の維持・確保等が大きな課題となっている。

このようなことから、市内中心部との地域間格差を是正するため、地域住民の生活・生産基盤として市道及び林道網の整備を進め、交通における利便性の向上と地域産業の生産から加工、流通に至るまでの高能率体制を整える必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和8年度から令和12年度まで 5年間

(単位 千円)

| 施設名 | 事業主体名 | 区 分 | | | |
|--------|-------|---------|--------|--------|----------------------------|
| | | 事業費 | 財源内訳 | | 一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額 |
| | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 市 道 | 八代市 | 20,000 | 0 | 20,000 | 20,000 |
| 林 道 | 八代市 | 82,390 | 39,788 | 42,602 | 42,500 |
| スクールバス | 八代市 | 4,800 | 2,400 | 2,400 | 2,400 |
| 合 計 | | 107,190 | 42,188 | 65,002 | 64,900 |

総合整備計画書

熊本県八代市坂本町 木々子辺地
(辺地の人口 59人、面積 8.8km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

坂本町中谷い(一部) 字 走水、瀬後、落尻、長谷俣、南木葉、下、上、横道、松迫、麻畑、迫ノ谷、羽根田、鋤迫、本田、古屋敷、谷口、田ノ下、坂口、保木後、段ノ平、松ノ谷、雀子谷

(2) 辺地の中心の位置

坂本町中谷い3816番地

(3) 辺地度数

131点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

木々子辺地は八代市の東部に位置し、県道坂本・人吉線より分岐した市道下代瀬・木々子線の終点部に集落がある辺地である。当該地域では、これまで農林業を中心に発展してきたが、近年では人口減少に伴う若年層の流出や担い手不足、高齢化の進展等が著しく、それらを起因とした地域コミュニティや集落の維持、生活基盤の維持・確保等が大きな課題となっている。

このようなことから、市内中心部との地域間格差を是正するため、地域住民の生活・生産基盤として市道及び林道網の整備を進め、交通における利便性の向上と地域産業の生産から加工、流通に至るまでの高能率体制を整える必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和8年度から令和12年度まで 5年間

(単位 千円)

| 施設名 | 事業主体名 | 区 分 | | | |
|-----|-------|--------|--------|--------|----------------------------|
| | | 事業費 | 財源内訳 | | 一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額 |
| | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 市 道 | 八代市 | 61,000 | 18,000 | 43,000 | 43,000 |
| 林 道 | 八代市 | 20,000 | 0 | 20,000 | 20,000 |
| 合 計 | | 81,000 | 18,000 | 63,000 | 63,000 |

総合整備計画書

熊本県八代市坂本町 辻辺地
(辺地の人口 62人、面積 6.0km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

坂本町鮎帰い(一部) 字 山郷、木屋鼻、折目、田窪、早稲田、今楠、神早江、
村園、村下、森下、松尾谷、焼野、柳迫、瀬戸滝、
クノコ尾、横尾

鮎帰ろ(一部) 字 上責、山隠、瀧下、峯、狩集、飛石、萩ノ尾、作道、
横道、野口、居屋敷、西ノ下、一の口、堀ノ口、鶴道、
マダリゲリ、高田山、瀬戸、光石、鶴道向、隠谷

鮎帰は(一部) 字 瀬戸、西谷

(2) 辺地の中心の位置

坂本町鮎帰ろ569番地1

(3) 辺地度点数

185点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

辻辺地は八代市の東部に位置し、県道坂本・人吉線より分岐した市道の終点部に集落がある辺地である。当該地域では、これまで農林業を中心に発展してきたが、近年では人口減少に伴う若年層の流出や担い手不足、高齢化の進展等が著しく、それらを起因とした地域コミュニティや集落の維持、生活基盤の維持・確保等が大きな課題となっている。

このようなことから、市内中心部との地域間格差を是正するため、地域住民の生活・生産基盤として市道及び林道網の整備を進め、交通における利便性の向上と地域産業の生産から加工、流通に至るまでの高能率体制を整える必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和8年度から令和12年度まで 5年間

(単位 千円)

| 施設名 | 事業主体名 | 区 分 | | | |
|-----|-------|--------|--------|--------|----------------------------|
| | | 事業費 | 財源内訳 | | 一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額 |
| | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 市 道 | 八代市 | 10,000 | 0 | 10,000 | 10,000 |
| 林 道 | 八代市 | 52,500 | 22,750 | 29,750 | 29,700 |
| 合 計 | | 62,500 | 22,750 | 39,750 | 39,700 |

総合整備計画書

熊本県八代市坂本町 責・川原谷辺地
(辺地の人口 71人、面積 15.4km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

坂本町鮎埴に(一部) 字 合志木、白岩、杉ノ元、朴ノ木
鮎埴ほ

(2) 辺地の中心の位置

坂本町鮎埴ほ721番地

(3) 辺地度点数

152点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

責・川原谷辺地は八代市の東部に位置し、国道219号より分岐した県道坂本・人吉線の沿線に集落がある辺地である。当該地域では、これまで農林業を中心に発展してきたが、近年では人口減少に伴う若年層の流出や担い手不足、高齢化の進展等が著しく、それらを起因とした地域コミュニティや集落の維持、生活基盤の維持・確保等が大きな課題となっている。

このようなことから、市内中心部との地域間格差を是正するため、地域住民の生活・生産基盤として林道網の整備を進め、交通における利便性の向上と地域産業の生産から加工、流通に至るまでの高能率体制の整備を図っていく必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和8年度から令和12年度まで 5年間

(単位 千円)

| 施設名 | 事業主体名 | 区 分 | | | |
|-----|-------|--------|-------|-------|----------------------------|
| | | 事業費 | 財源内訳 | | 一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額 |
| | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 林 道 | 八代市 | 10,000 | 4,333 | 5,667 | 5,600 |
| 合 計 | | 10,000 | 4,333 | 5,667 | 5,600 |

総合整備計画書

熊本県八代市坂本町 小川内辺地
(辺地の人口 147人、面積 5.6km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

坂本町百済来上

(2) 辺地の中心の位置

坂本町百済来上676番地

(3) 辺地度点数

243点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

小川内辺地は八代市の南部に位置し、県道芦北・坂本線の沿線に集落がある辺地である。当該地域では、これまで農林業を中心に発展してきたが、近年では人口減少に伴う若年層の流出や担い手不足、高齢化の進展等が著しく、それらを起因とした地域コミュニティや集落の維持、生活基盤の維持・確保等が大きな課題となっている。

このようなことから、市内中心部との地域間格差を是正するため、地域住民の生活・生産基盤として林道網の整備を進め、交通における利便性の向上と地域産業の生産から加工、流通に至るまでの高能率体制の整備を図っていく必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和8年度から令和12年度まで 5年間

(単位 千円)

| 施設名 | 事業主体名 | 区 分 | | | |
|-----|-------|--------|------|--------|------------------------|
| | | 事業費 | 財源内訳 | | 一般財源のうち 辺地対策事業債の予定額 |
| | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 林 道 | 八代市 | 20,000 | 0 | 20,000 | 20,000 |
| 合 計 | | 20,000 | 0 | 20,000 | 20,000 |

総合整備計画書

熊本県八代市泉町 釈迦院辺地
(辺地の人口 93人、面積 10.8km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

泉町柿迫(一部) 字 糸原、丸ノ尾、川口、白山、日添、板木谷、中松原、木場、八本、榎迫、筒井谷、横手、桑鶴、中畑、内桑、椎原、一ツ氏、永藪、扇ノ藪、川屋谷、肥後平、中島、深山、川間、上村、原越、中村、打越、佐別当、花ノ尾

(2) 辺地の中心の位置

泉町柿迫4266番地

(3) 辺地度点数

102点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

釈迦院辺地は八代市の東部に位置し、清流氷川の上流部に集落がある辺地である。当該地域では、これまで農林業を中心に発展してきたが、近年では人口減少に伴う若年層の流出や担い手不足、高齢化の進展等が著しく、それらを起因とした地域コミュニティや集落の維持、生活基盤の維持・確保等が大きな課題となっている。

このようなことから、市内中心部との地域間格差を是正するため、地域住民の生活・生産基盤として市道及び林道網の整備を進め、交通における利便性の向上と地域産業の生産から加工、流通に至るまでの高能率体制を整える必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和8年度から令和12年度まで 5年間

(単位 千円)

| 施設名 | 事業主体名 | 区 分 | | | |
|-----|-------|---------|-------|---------|----------------------------|
| | | 事業費 | 財源内訳 | | 一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額 |
| | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 市 道 | 八代市 | 125,000 | 0 | 125,000 | 125,000 |
| 林 道 | 八代市 | 10,000 | 4,333 | 5,667 | 5,600 |
| 合 計 | | 135,000 | 4,333 | 130,667 | 130,600 |

総合整備計画書

熊本県八代市泉町 縦木辺地

(辺地の人口 88人、面積 64.1 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する町又は字の名称

泉町縦木

(2) 辺地の中心の位置

泉町縦木147番地

(3) 辺地度点数

319点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

縦木辺地は八代市の東部に位置しており、周囲は山深い峡谷に囲まれ、全国でも有数の平家落人伝説の里として知られる五家荘地域に集落がある辺地である。当該地域では、これまで農林業を中心に発展してきたが、近年では人口減少に伴う若年層の流出や担い手不足、高齢化の進展等が著しく、それらを起因とした地域コミュニティや集落の維持、生活基盤の維持・確保等が大きな課題となっている。

このようなことから、市内中心部との地域間格差を是正するため、地域住民の生活・生産基盤として市道や林道網、観光施設及び種苗のための漁業施設の整備を進め、交通における利便性の向上と地域産業の生産から加工、流通に至るまでの高能率体制の整備、さらには、観光振興による交流人口の拡大等を図っていく必要がある。

3 公共的施設の整備計画

令和8年度から令和12年度まで 5年間

(単位 千円)

| 施設名 | 事業主体名 | 区 分 | | | |
|-------------------|-------|---------|-------|---------|----------------------------|
| | | 事業費 | 財源内訳 | | 一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額 |
| | | | 特定財源 | 一般財源 | |
| 市 道 | 八代市 | 86,000 | 0 | 86,000 | 86,000 |
| 林 道 | 八代市 | 10,000 | 6,000 | 4,000 | 4,000 |
| 漁業施設 (種苗) | 八代市 | 5,000 | 0 | 5,000 | 5,000 |
| 観光・レクリ エーション施設 | 八代市 | 85,005 | 0 | 85,005 | 85,000 |
| 合 計 | | 186,005 | 6,000 | 180,005 | 180,000 |